

きらりでは生活介護事業の他、以下の事業を行っております。

・通所介護センター／介護予防通所介護センター

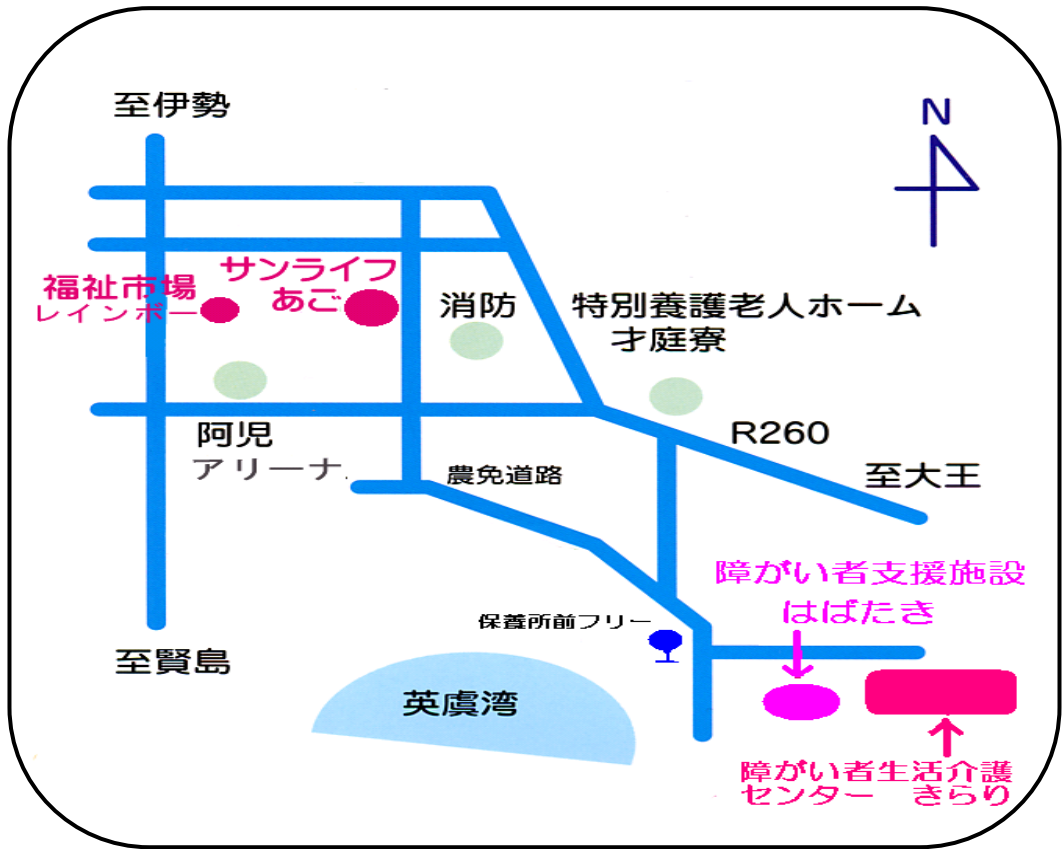
三重県指定 第2472900758号

・地域活動支援センター

志摩市指定

お気軽に
お越しください！

<センターまでの案内図>



社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会

障がい者生活介護センター『きらり』



〒517-0502志摩市阿児町神明2065-3

TEL:0599-44-3500 Fax:0599-44-3600

三重県指定 第1290005822号

～事業内容～

①機能訓練

利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

②社会適応訓練

手話、点字、パソコンなどの社会適応訓練を実施します。現在注目されている情報社会に対応出来るよう、キーボードを触らなくても声で文字が入力できるボイス機能や、表示されたものを音声で読み上げる音声ソフトも備わっており、講師によるパソコン指導を行なっています。

③必要な介護

排泄の介助のほか、生活介護センターで活動をおこなうときに必要な介助を利用者の希望及び心身等の状況に応じて行います。

④スポーツ及びレクリエーション

プール（水泳）・ゲーム等のレクリエーションを実施し、残存機能を引き出し、心身のリフレッシュをはかります。

⑤医療・福祉・生活等のご相談及び介護方法の指導

利用者の医療・福祉・生活等の相談に応じます。また、希望に応じて家族等に介護技術の指導を行います。

（利用者の希望の時間を踏まえ、設定します。）

⑥送迎サービス

※ 自宅からセンターまで、センターから自宅までの送迎をします。

（ただし、片道1時間以内とします）サービス提供地域外の方は、

別途実費徴収分をいただきます。



⑦入浴サービス

入浴の介助又は清拭等を行います。利用者の希望及び心身等の状況に応じて、機械浴槽を使用して入浴することができます。



寝浴



座浴

⑧給食サービス

センター内の食堂にて、季節に合う食材を使用し、バランスの取れた美味しく楽しい食事を提供します。また、個々に応じた（刻み食など）の提供も行なっています。



⑨創作的活動

“何かを作り上げる”ということで、楽しみや心地よさを感じていただけるよう、様々な方法を通じて、“できることへの発掘”をしています。

⑩生産活動

“色とりどりの野菜作り・花苗作りなどの農園作業”や“洋菓子を中心とした菓子工房”にて皆で協力して生産した物を販売しています。

